

国民年金保険料収納事業の実施要項（案）

これまでの主要な審議ポイント

1．要求水準

- ・ 現年度要求水準と過年度要求水準を別立て
- ・ 要求水準及び最低水準の算出根拠の明確化

2．インセンティブ(増額)および減額措置

- ・ 増額及び減額率の修正
- ・ 第1期における減額措置の猶予の是非

3．民間事業者による円滑な事業開始等

- ・ 事業開始時期(10月予定)について
- ・ 民間委託についての周知・広報のあり方
- ・ 迅速かつ入念な引き継ぎの実施方法
- ・ 事業評価のあり方

4．情報開示

- ・ 一般共通事項と入札対象地区ごとの個別事項の記載分け
- ・ 業務従事割合算定の考え方の整理
- ・ 間接部門費、減価償却費及び退職給付費用の算定方法の考え方の整理
- ・ 従来の実施における目的の達成程度の開示
- ・ モデル事業に関する委託費の注記について

以 上